	株式会社、三照株式会社、高倉運輸株式会社、九州名鉄運輸株式会社、西鉄運輸株式会社、九州日立物流サービス株式会社、株式会社トライアル・ロジスティク・システム、ニシユ有限会社、有限会社谷口陸海、タカラ長運株式会社、北松通運株式会社、西久大運輸倉庫株式会社、臼杵運送株式会社及び日本貨物株式会社
佐賀県	ヤマト運輸株式会社、ヤマトグローバルエキスプレス株式会社、ヤマトホームコンビニエンス株式会社、松浦通運株式会社、佐賀梱包運輸有限会社、佐賀県農業協同組合、佐賀高速運輸株式会社、株式会社丸都運輸、九州名鉄運輸株式会社、西鉄運輸株式会社、九州日立物流サービス株式会社及び臼杵運送株式会社
長崎県	ヤマト運輸株式会社、トールエクスプレスジャパン株式会社、ヤマトグローバルエキスプレス株式会社、ヤマトホームコンビニエンス株式会社、タカラ長運株式会社、北松通運株式会社、日通長崎運輸株式会社、西肥名鉄運輸株式会社及び株式会社深町組
熊本県	ヤマト運輸株式会社、トールエクスプレスジャパン株式会社、名鉄ゴールデン航空株式会社、ヤマトグローバルエキスプレス株式会社、ヤマトホームコンビニエンス株式会社、四国名鉄運輸株式会社、ランテック株式会社、九州名鉄運輸株式会社及び臼杵運送株式会社
大分県	ヤマト運輸株式会社、トールエクスプレスジャパン株式会社、ヤマトグローバルエキスプレス株式会社、ヤマトホームコンビニエンス株式会社、九州名鉄運輸株式会社、豊後通運株式会社、東久大通運株式会社、臼杵運送株式会社、大分海陸運送株式会社、株式会社ダイヤモンドライン及び大分運輸株式会社
宮崎県	ヤマト運輸株式会社、ヤマトグローバルエキスプレス株式会社、ヤマトホームコンビニエンス株式会社、株式会社日新、ランテック株式会社、臼杵運送株式会社及び日通宮崎運輸株式会社
鹿児島県	ヤマト運輸株式会社、トールエクスプレスジャパン株式会社、名鉄ゴールデン航空株式会社、ヤマトグローバルエキスプレス株式会社、ヤマトホームコンビニエンス株式会社、ランテック株式会社、九州名鉄運輸株式会社、西久大運輸倉庫株式会社、臼杵運送株式会社、日通宮崎運輸株式会社、日通鹿児島運輸株式会社、富士運送株式会社及び日本貨物株式会社
沖縄県	ヤマト運輸株式会社及び沖縄ヤマト運輸株式会社

公　告

諮　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２３６１号
札幌市中央区南11条西20丁目３番29号　日宝ノール旭ヶ丘902号
債務者　荒井　清憲
1　決定年月日時　平成24年10月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２２７号
京都市西京区川島粟田町７番地の６
債務者　村山　　勇
1　決定年月日時　平成24年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２４１６号
札幌市東区北15条東16丁目１番５―507号
債務者　宮下　悌司
1　決定年月日時　平成24年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡　　能史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２５７号
京都市伏見区桃山水野左近西町51番地　エスポワール桃山105号室
債務者　伊藤雅商店こと　伊藤　雅之
1　決定年月日時　平成24年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　民谷　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２２３６号
横浜市神奈川区神大寺１丁目21番25号　山崎ハイツ101号
債務者　今鷹　裕一
1　決定年月日時　平成24年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬　正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８１号
大分県中津市沖代町１丁目６番35号メゾン沖代105号
債務者　楠木　利之
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋津　　保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第２０８３号
札幌市西区西町北２丁目５番11号　ホワイトハイツＢ―３号
債務者　瀧口　　亨
1　決定年月日時　平成24年10月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　大剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１７３号
静岡市駿河区国吉田１丁目９番38―２号
債務者　田中　龍史
1　決定年月日時　平成24年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田康太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２４２３号
札幌市北区新琴似４条13丁目７番21号
債務者　瀧田　尉雄
1　決定年月日時　平成24年10月30日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋谷　剛志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２５２号
名古屋市西区宝地町185番地　宝地ハイツ303号
債務者　奥村　茂昭（旧姓野田）
1　決定年月日時　平成24年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　洋嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０４１号
京都市北区紫野上御所田町28―１、申立時の住所京都市上京区芦山寺通大宮西入中社町370番地
債務者　山岡　寛次
1　決定年月日時　平成24年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　敏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１０４２号
京都市北区紫野上御所田町28―１、申立時の住所京都市上京区芦山寺通大宮西入中社町370番地
債務者　山岡　昭子
1　決定年月日時　平成24年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　敏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係